

2025年11月6日

茨城県知事 大井川 和彦 様

日本共産党茨城県委員会 委員長 上野 高志
日本共産党茨城県議団 県議会議員 江尻 加那
日本共産党茨城県地方議員団

2026年度の茨城県予算編成並びに施策に対する重点要望書

茨城県においては、県政運営の基本指針となる「次期総合計画（2026年度～2029年度）」策定に向けた改定作業が進められているところです。

物価高騰や人口減少、気候危機に歯止めがかからず、県民生活は厳しさを増しています。暮らしや雇用を破壊してきた自民党政治は矛盾に直面し、国民の審判で少数へと追い込まれました。大企業優遇の政治のもと、円安にともない過去最高益を更新した大企業。一方、非正規雇用の拡大で実質賃金は減りつづけ、労働法制のさらなる規制緩和が懸念されます。本県でも大企業の利益に見合った適切な労働分配率のもと、働く人の賃金と権利が保証され、安心して暮らせる社会への転換が切に求められます。

日本共産党は、多くの県民が望み、各党が公約した消費税減税を迫り、政治の責任で実現させます。社会保障と教育の拡充、気候危機打開、食料自給率の向上と原発ゼロの茨城へ力を尽くします。

地方自治の本旨は住民福祉の増進です。全国8位の豊かな財政力は常陸那珂港建設や霞ヶ浦導水事業などの大型開発ではなく、地域医療や介護の維持・拡充、すべての子どもたちの学びを保証する環境整備、災害対策をはじめとして県民一人ひとりの生活や尊厳を守る施策に集中すべきです。住民に一番身近な自治体にこそ、生命や財産を守る役割があります。政府がすすめ、攻撃対象となることを前提にした航空自衛隊百里基地での機能強化に反対すべきです。

物価高騰と重税から県民生活を守り、すべての命が輝くことができる県政をめざし、切実な県民要望の実現に取り組まれることを求めるます。

以上を踏まえ、2026年度県予算編成と施策に対し、寄せられた県民要望のうち重点項目と個別要望の計87項目を提出します。

1 物価高から暮らしを守る緊急対策、公平公正な県政運営を

【総務部関係及び総括的要望】

- (1) 物価高や人口減少、気候危機が暮らしや営業に及ぼす影響が深刻さを増していることから、県民生活を守る緊急対策を実施する。県独自の予算措置により対策を拡充する。
- (2) 県民の大きな要望となっているガソリン税暫定税率の減税や消費税の減税の速やかな実行を国に働き掛けるとともに、地方財政への影響を口実に減税が実行されないことがないよう大企業減税の縮小を含めて国の税制の見直しを求める。
重税に苦しむ県民への徴税強化を任務とする茨城県租税債権管理機構は廃止する。
- (3) 「政治とカネ」に対する不信を根本から正すため、知事及び知事後援会など政治団体の政治資金について透明性を図る。政治資金パーティーによる資金集めは、企業・団体献金そのものであり是正する。
- (4) 県庁におけるパワーハラスメントをはじめとするハラスメント防止の取組を強化する。
県職員へのハラスメントに関するアンケート調査等を実施して対策に生かす。
- (5) 会計年度任用職員の処遇改善をすすめる。障害者雇用を確実に実行するとともに、障害者への合理的配慮義務を徹底する。難病者の雇用を促進する制度を創設する。
- (6) 選挙における有権者の投票を最大限保障するため、投票時間は20時までを原則とし、高齢者や障害のある方が投票所までの移動や投票所の環境を改善する。期日前投票所の実施場所を増やす。個人演説会が開催できる施設を増設し、県が一覧を公表する。
- (7) 県有施設の管理運営を適切に進めるとともに、経費削減や民間企業の収益を名目にした施設の廃止・縮小、利用料金の引き上げ及び民間委託・売却は行わない。

2 地域交通や水道など公的インフラの拡充に役割発揮を

【政策企画部、企業局関係】

- (1) 地域公共交通（デマンドタクシーやコミュニティバスなど）の拡大と利便性向上、安定した運行経営および利用者負担軽減のための県の財政支援を拡充する。県としてシルバーパスを実施し、高齢者の運賃割引を行う。運転手の育成・確保への支援を強化する。
- (2) 県及び市町村の水道施設の老朽化更新、耐震化を促進する。「1県1水道」をめざす水道経営の一体化・広域化は課題や災害時のリスクが大きいことから、市町村や地域ごとの特性に応じて水道事業が適正に安定的に継続できるよう市町村を支援する。県の水道用水供給事業における料金格差を是正するとともに、契約水量は実態に見合う規模に見直す。
- (3) 県と国がすすめる霞ヶ浦導水事業は、総事業費が2,395億円から2,625億円に増額される一方、土浦トンネルは整備しないこととされるなど、事業の正当性が成り立たっていない

い。県負担は1,038億円から1,131億円に膨れ上がりムダな水源開発から撤退する。

3 安全・安心できる社会環境の整備を

【県民生活環境部関係】

- (1) 有機フッ素化合物 (PFAS) による汚染が、自衛隊基地や関係工場、産業廃棄物処理場の周辺の河川や地下水から確認され、不安が広がっている。県の調査対象市町村数（現在年間3自治体）を増やし、速やかに県全体を調査する。国と一体になって汚染原因を究明し、対策を実施する。
- (2) 自治体が自衛隊に対し、自衛官募集のために住民の個人情報名簿を提供することは人権無視である。本人同意のない情報提供は行わない。除外申請制度を実施していない23市町村での実施を促す。
- (3) ジェンダー平等・多文化共生社会の実現を推進する。性的マイノリティや外国人への理解と権利擁護について県が率先して取り組む。
- (4) 実効性のある地球温暖化対策を推進する。温室効果ガスを大量に排出する企業と、削減協定を締結して削減目標を可視化する。省エネと再エネを促進する。太陽光発電の不適切な導入を規制するため、県ガイドラインや市町村条例（現在27自治体で制定）に基づく対策を強化する。国に対して太陽光パネルの適正処分・リサイクルを確実に実行する法整備を求める。
- (5) 公害防止や不法投棄・違法残土埋立の取り締まりを強化する。金属スクラップヤードの適正化と騒音等被害を防止する対策を実行する。すでに被害が発生している場所について、地元自治体や住民と連携して速やかに解決策を講じる。
- (6) 日立市に建設する県新産業廃棄物最終処分場について、根強い反対の声や豪雨災害、土砂崩れ、河川氾濫などの危険性を不安視する意見が出ており、県は真摯に向き合うこと。

4 東海第二原発は廃炉に、災害対策・被災者支援の拡充強化を

【防災・危機管理部関係】

- (1) 東海第二原発（日本原電）の再稼働を認めず廃炉にする。再稼働のための工事における施工不良や隠ぺい、さらに中央制御盤火災など相次ぐ火災等、原電が原発を運転する技術的能力と資格に対して県民の信頼は得られない。過酷事故時の広域避難計画を含む緊急時対応は実行不可能であり、放射性廃棄物を利用する核燃料サイクルも破綻している。
- 高速実験炉「常陽」の再稼働を認める県の判断を撤回する。

- (2) 原子力研究開発機構の東海再処理施設において、高レベル放射性廃液をガラス固化する等の廃止作業を安全に確実に遂行できるよう県の監視体制を継続・強化する。
- (3) 自然災害の発生を抑え、被害拡大を防止する予防対策をより一層重視するとともに、発生後の応急・復旧対策や被災者支援を拡充強化する。指定避難所のエアコン、パーテイションテント、簡易ベッド、トイレカー、ペット同行避難等を含む資機材を充実するとともに、仮設住宅の整備や宿泊機能を有する施設への避難が迅速に行える仕組みを整える。指定避難所以外の自宅避難者等を把握し、支援が行き届く仕組みを構築する。避難行動要支援者の個別計画策定を推進する。被災者支援法に基づく被災住宅の改修・再建に対する支援を抜本的に強化する。
- (4) 消防力強化と能力向上にむけて、消防ポンプ車、救急車、非常用車両、消防職員、消防団員は整備指針の水準を100%充足できるよう予算を確保し、市町村を支援する。

5 命を守れる医療体制と医療保険制度の確立を

【保健医療部、病院局関係】

- (1) 県主導による救急搬送患者への選定療養費徴収を取りやめる。学校や福祉施設、子どもや高齢者、障害者・難病者は徴収対象外とする。1年間の検証にあたっては、福祉や教育及び徴収対象外の2次救急病院などの関係者を含めて内容を精査し、結果を公表する。
- (2) 医師・看護師を増員し、医療の提供体制を強化する。病院経営の基盤となる診療報酬の大幅引き上げを国に要請するとともに、県独自の財源による緊急支援を実施する。地域医療構想にもとづく病床削減は行わない。県立中央病院とこども病院の再編整備にあたっては、患者を含む関係者の意見・要望を反映させるとともに、周産期母子医療やがん、小児医療など公立病院としての政策医療を確保・拡充できる体制を整備する。
- (3) 病気の予防に資するワクチンについて、適切な情報提供とともに接種費用の負担軽減のための補助を行う。コロナ感染後の後遺症やコロナワクチン接種後の体調不良（後遺症）などの有害事象について、原因の徹底究明と幅広い補償・救済を国に求める。
- (4) 介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の負担軽減のために、県の財政安定化基金を活用する。国保税子どもの均等割税をゼロにするため県支援金を拡充する。
- (5) 県の医療福祉費助成制度（マル福）を拡充し、18歳までの外来・入院費は完全無料化を実施する。重度心身障害者の医療費助成をすべての精神障害者手帳2級に拡大する。
- (6) 認知症予防や健康長寿につながる高齢者支援策を拡充する。加齢性難聴に適切に対応できるよう、県として補聴器購入費補助や補聴器専門医との連携を実施する。
- (7) 難病患者への支援策を拡充する。障害者手帳の対象とならない難病患者及び関節リウマチ患者等への医療費助成を実施する。難病見舞金をすべての市町村で継続・拡充できるよ

う県が支援する。遠方の医療機関を受診する際の交通費。宿泊費支援制度を実施する。

脳脊髄液減少症や起立性調節障害の実態把握を行うとともに、専門医確保など医療提供と支援体制を構築する。

- (8) 5歳児検診に対する市町村への支援を拡充する。発達に特性のあるこどもを早期に専門機関につなげられるよう相談体制を整備する。必要な検査が受けられる機関を増やす。
- (9) 県動物指導センターについて直ちに収容スペースを拡張し、人員を拡充して飼養環境を改善する。老朽化した建物を早急に建て替えるとともに、保護・譲渡を推進する「動物愛護センター」機能に改変する。登録ボランティア団体に対する財政支援や活動場所・施設確保への支援を拡充する。地域猫活動が適切に行われるよう関係者の意見を反映する。

6 県民一人ひとりの人権を最大限に尊重し、福祉の向上を

【福祉部関係】

- (1) 児童相談所・児童養護施設を拡充する。県南地域の人口増を考慮し土浦児童相談所を分割とともに、一時保護所を併設する。児童福祉司と児童心理士の抜本的な増員と専門性向上に向けた研修を充実する。児童養護施設や里親とともに暮らす子どもの教育、進学への支援を強めるとともに、18歳以上の継続措置を柔軟にすすめ、進学や就職への安定的な自立援助を保障する。里親制度をより使いやすい制度に改善し、相談、里親同士の相互交流、児童相談所や学校などとの連携を強化し、里親への支援を強める。
- (2) 豊かな保育を実現するため、保育士の処遇と配置基準を改善するための財政支援を拡充し、保育人財の確保に取り組む。0～2歳児の保育料を所得制限なく完全無償化する。給食費の主食・副食の無料化を国に求める。病児・病後児保育や障害児保育、さらに2026年度実施のだれでも通園制度を実施するために必要な保育士確保に国と県が責任を持って取り組む。認可外保育施設を含めすべての施設において安全と保育の質を担保し、重大事故対策を強化する。
- (3) 学童保育の増設と保育内容の拡充をはかる。国基準の「おおむね40人以下」にあわせ、大規模施設の分割・解消を早期にすすめるとともに、施設の改修など環境整備への財政支援を実施する。入所要件を満たすすべての子どもが利用でき、毎日の生活の場にふさわしい安全で楽しい施設・設備に改善する。支援員の常勤・複数配置を広げる。利用料の軽減にたいする県補助を実施し、低所得世帯やひとり親家庭、多子世帯の学童保育料の負担を軽減する。
- (4) 安心して利用できる介護保険へ改善する。国庫負担割合を50%に引き上げるよう国に求める。通所介護事業所の報酬単価引き下げを是正し、介護従事者の処遇改善、経営改善をすすめる。利用料・保険料の県独自の減免制度をつくる。軽度者の在宅サービスの保険

給付外しや利用料の2割・3割負担の対象拡大、「要介護1と2の保険外し」、ケアプラン有料化を行わないよう国に求める。

- (5) 必要な人すべてが受けられる生活保護制度を確立する。基準額引き下げを最高裁が違憲と認めたことを真摯に反省し、「生活保障制度」として国民の権利を守るセーフティーネットとして必要なすべての人が利用できるようにする。基準額を物価高騰に見合った額に引き上げるとともに、猛暑に対応した「夏季加算」を導入する。ケースワーカーの増員と迅速で適切な事務の執行をすすめる。「扶養照会」が保護要否判定の要件でないことを福祉事務所に周知徹底する。車の保有は母子家庭や障害・病気などの実態に即して認める。
- (6) 障害児・者、医療的ケア児、難病者と家族への支援を拡充する。新設された県立あすなろの郷を含め、県内どこでも入所希望者・待機者が速やかに全員入所できるよう施設を整備する。障害者が地域で自立した生活ができるよう、身近な所にケアホームやショートステイ、グループ入所施設を増設する。障害者への合理的配慮の提供が義務化された障害者差別解消法をふまえ、民間事業者向けの研修や障害者雇用を促進し、定着できる伴走支援を拡充する。重度心身障害児や医療的ケア児を受け入れる医療機関、通所施設への人的、財政的な支援策として、看護師や機能訓練士の確保を支援する。親の付き添いなく保育・教育が受けられるよう看護師等の確保・配置をすすめる。
- (7) ヤングケアラーの実態把握と早期発見で支援つなげる。子どもの貧困対策を拡充し、子ども食堂や学習支援を行う各種ボランティア団体等への財政支援を行う。

7 企業の利益を優先した税金投入は見直しを

【営業戦略部、立地推進部関係】

- (1) 茨城空港の機能強化・拡張をすすめる「将来ビジョン」について、大規模な民有地（一坪運動による旧射撃場山を含む）の買収・収用が必要な平行誘導路建設計画は見直す。航空自衛隊百里基地との軍民共用飛行場である実態を踏まえ、軍備強化につながる施設整備は行わない。利用促進のための多額の税金投入は見直す。
- (2) 企業誘致・本社機能移転に対する最大50億円の補助金及び税金免除措置は大企業優遇であり、制度を見直す。「企業立地面積・立地件数全国一」ばかりが強調されるが、質の高い安定した正規雇用者数の増加実績は不明確である。補助金額の不透明な決め方を是正するとともに、立地企業における正規雇用の増大を可視化・促進する仕組みを強化する。
- (3) 新たな工業団地開発が進められる一方で、これまでの無謀な土地開発により約850ヘクタールもの県有地が未売却で、今なお保有土地の対策に多額の税金が投入されている。新たな土地開発と、それに伴う市町村の財政負担を是正する。

8 中小企業支援と賃上げをすすめ、地域雇用・産業の発展を

【産業戦略部関係】

- (1) 中小企業の賃上げ支援をさらに拡充し、最低賃金を大幅に引き上げる。国に対して中小企業の社会保険料事業主負担軽減を求める。最低賃金について、10月12日から時給1,074円（69円アップ）に引き上げられたが、全国一律で時給1500円以上（手取り月額20万円程度）にすみやかに引き上げるよう国や経済団体、企業に要請する。労働分配率が全国平均より約10%も低い現状の打開に向け、製造業など大企業における非正規社員の処遇改善を促す。男女の賃金格差が全国ワースト2位となっている要因を分析し、女性の労働環境の改善に取り組む。自営業や農業など家族経営における配偶者等の労賃を経費に認めない所得税法第56条の廃止を国に要請する。
- (2) 中小企業支援を拡充する。公契約条例を制定して、大手企業によるダンピングや受注価格低下を防止し、地域企業による適正価格での受注や労働者の安定雇用を守る。
- (3) 米国の関税措置による産業や地域経済への影響を注視し、相談や支援体制を強化する
- (4) インボイス制度の影響を緩和する経過措置（免税事業者からの仕入れに対し80%控除可能）が縮小（2026年10月から50%控除可能）されるが、現状措置の延長を要請する。
- (5) 県内企業への若者就職を促進するため、奨学金返済支援制度を県として実施する。
- (6) 労働法の知識や活用法に関する教育を学校、地域、職場で推進し、外国人を含むすべての労働者の権利保護につなげる。

9 持続可能な農業を再生し、就農支援と食上自給率の向上を

【農林水産部関係】

- (1) 主食である米の安定供給のための取組を推進する。「茨城農業の将来ビジョン」における米作付面積削減目標（75,200ha→66,000ha）を撤回・見直す。異常気象などによる高温障害や資材・光熱費の高騰で圧迫されている農業経営への支援策を強化する。国に対して価格保障と所得補償の実行を求め、市場任せ・輸入依存の農業政策の転換を求める。で農業の持続的な発展をはかる。
- (2) 新規参入者への支援策を強め、営農定着までの生活費の支援、研修・教育機関の整備、農地や住宅、資金、販路の確保などに国・自治体・農業団体などが一体となった総合的な支援体制を確立する。経営規模の大小や専業・兼業の別、家族・法人などの経営形態を問わず、農業に関わる多様な人すべてを大事な扱い手として位置づけ支援する。「農業次世代人材投資事業」や「農の雇用事業」に対する県予算を拡充する。

(3) 有機農業を拡大するため、有機農法の習得・転換に必要な研修、収益の不安定期への手厚い所得補償、農業高校・大学・研究機関での研究・教育などを支援する。とくに、県立農業大学校への専科コース設置、有機農業に挑戦する若者を指導する農家を「里親」として支援するなど、有機農業への就農を後押しする施策を県としてすすめる。学校・保育園・幼稚園等の給食食材に有機農産物を活用し、販路の拡大をすすめる。

10 無駄な大型開発を見直し、防災・減災事業の重点化を

【土木部関係】

- (1) 国直轄の大型公共事業（東関道、霞ヶ浦導水事業、茨城港常陸那珂港区中央ふ頭など）や工業団地・TX 沿線開発に対する多額の税金投入を見直し、県民生活に身近な防災・減災対策やインフラ整備に予算を振り向ける。
- (2) 全国最下位クラスの道路改良率を引き上げるため、生活道路や通学路である市町村の道路改良に補助を行う。道路や橋梁、トンネルの維持管理費を増やし、県道や県有地の除草回数と範囲を拡大して安全で快適な環境を整備する。歩道・車道と構造物で分離した自転車道の設置等、安全な自転車走行環境を整備する。
- (3) 河川改修予算を増やし、河道掘削や堤防の早期整備・強化をすすめる。那珂川と久慈川の緊急治水対策プロジェクトが計画通り 2026 年度完了するよう取り組む。
- (4) 下水道管路の健全性を担保するため、引き続き緊急点検をすすめるとともに、改修・改善必要箇所について速やかに実施できるよう国と連携して推進する。
- (5) 住宅のセーフティーネットとなる県営住宅について、入居希望者が適切に居住できるよう、家賃減免や風呂釜・給湯器の設置、建物の改修や断熱化、長寿命化を促進する。単身世帯や障害者世帯の入居環境を整備する。樹木や遊具、階段手すりやエレベーター等の適正管理につとめ、快適な住環境を維持する。
- (6) 公園施設の改修や樹木の管理等を適切にすすめるとともに、トイレの洋式化を早期に実現する。

11 子どもも教職員も保護者も希望のもてる教育推進を

【教育庁関係】

- (1) 子どもの個人の尊厳を尊重した教育こそ豊かな育ちにつながる。30 人以下学級を推進するとともに、教職員の定数改善を国に求め、加配教員や教育支援員の抜本的な拡充を図る。給特法を改正し残業代を支給するとともに、残業時間の規制を国に求める。

- (2) 部活動の地域移行について、人材など受け皿の確保、経費の保護者負担が異なるなど自治体によって差が生じている。学校現場や保護者に負担が生じないよう、自治体ごとの地域移行の取り組みを周知するとともに必要な支援を県として責任を持って行う。
- (3) 教育費の負担を軽減し、すべての子どもの健やかな成長を保証すること
- ①学校給食の無償化を実施する。学校給食は地元産の食材、国産小麦や有機農産物の食材使用を拡大するなど県内農家の販路拡大に努力する。給食パン、米飯、麺など主食の安定供給を図るための取り組みを推進する。パン小麦にグリホサートなどの有害な農薬を使用しない。
 - ②県立高校において、生徒用タブレット端末は県予算で整備し、原則無償貸与する。教室エアコン電気代の保護者負担をなくす。
 - ③義務教育で残されている制服や副教材、部活動費など保護者負担を軽減するよう支援する。
 - ④県独自の給付型奨学金を早期に創設し、高等教育での学びを保証する。
 - ⑤私立学校への経常費助成を増額する。高校生の進学実績を経常費の査定項目としている現行の仕組みをあらためる。
 - ⑥小・中・高校生の通学費負担の軽減としてスクールバスへの運行費補助・運転手確保支援を行う。小中学校の統廃合によりバス通学する児童生徒の割合が増えているが、国の補助基準が小学生 4 km 以遠・中学生 6 km 以遠で補助期間は 5 年間のみと厳しいことから国に要件緩和の見直しを求める。
- (4) 特別支援教育を充実する。
- ①必要なすべての子どもに個別の教育支援計画を作成し、個別指導に活用する。
 - ②教室・教員不足の早期解消をはかる。
 - ③過密化、老朽化、長時間通学を解消するため学校の増設をはかる。
 - ④学級定数を 8 人から 6 人に改善し教員を増やす。
 - ⑤発達障害児に必要な通級指導教室 (LD 等) の中学校における通級指導教室の設置が遅れている。潜在的ニーズを明らかにして教室への財政支援と専門教員を増やす。
- (5) 学校施設整備の予算を増額し、特別教室や体育館へのエアコン設置、校舎や施設の老朽化対策をすすめる。
- (6) 教科書採択にあたり、学校現場の意向を聴取する仕組みをつくる。採択を審議する教育委員会にあたっては、公平性・透明性をはかり市民に開かれた教育行政にするためにも、オンライン配信を含めて会議の公開をすすめる。

12 安全と基本的人権の保障に重要な責務を果たす警察改革を

【警察本部関係】

- (1) 交通安全対策の予算を抜本的に増額し、信号機や道路標識の新設・更新要望に迅速に対応する。運転免許更新手続きの利便性を向上する。高齢者講習や認知機能検査の実施回数、実施場所を増やす。自転車の安全運転を保障するため、自転車が関係した交通事故の詳しい発生状況を道路管理者に情報共有し、道路構造の改善など再発防止策を強化する。
- (2) 閻バイトやニセ電話詐欺の被害防止策を推進・強化する。自動車ヤードや古物営業の適正指導を強化し、自動車・金属盗難の被害を防ぐ。
- (3) 冤罪による再審無罪判決を教訓と市、取調べの適正化を徹底する。取調べの全過程を録音・録画して取調べの任意性を担保するとともに、弁護士の立会いや証拠の全面開示など、二度と冤罪を生まない改革を進める。
- (4) 性暴力・痴漢被害、ストーカー被害の防止にむけ、啓発と取締り、被害者相談支援を強化する。

13 個別要望

【つくば市】

<教育環境の整備>

- ① 市内への県立高校新設と学級増をすすめること。つくば市は県立高校が不足している上に、中学卒業者数が増加している。つくばエリアの中学卒業生に対する県立高校の入学枠を県平均に近づける。
- ② 2026 年までの高校改革プランのつくばエリア 2 学級増の計画を達成するためにも竹園高校の募集を 8 学級から 10 学級に増やすこと。
- ③ 土浦一高付属中の設置にともない、つくば市をはじめ土浦市・県南の受験生に影響している。土浦一高の高校入学枠を現行 4 学級から 6 学級に戻すこと。

<道路関連>

- ① 国道 354 号谷田部バイパスを早期に整備する。
- ② 春風台・さくらの杜・流星台地内の県道 201 号藤沢荒川沖線を県道 24 号土浦学園線まで早期に延長整備する。
- ③ 県道 201 号藤沢荒川沖線の上ノ室・あおば台幼稚園先の橋～コンビニまで歩道を設置する。
- ④ 県道 123 号土浦坂東線倉掛地内の土浦タクシー営業所～九重橋付近まで歩道を設置する。
- ⑤ 東大通りは街路樹により歩道に凹凸があるので改修する。
- ⑥ 横断歩道、停止線、路肩の白線等の道路標示が消えかかっており、通学路を優先して定期

的に塗り直す。

- ⑦ 県立並木中等教育学校～市立並木中を結ぶ市道、天久保・吾妻・竹園・東新井などの自転車専用レーンは、定期的に塗り直す。
- ⑧ つくば市立みどりの南小学校・みどりの南中学校に面した常磐自動車道に防護壁を設置するよう高速道路運営会社に要請する。

＜信号機の設置・改善＞

- ① 県道 143 号谷田部牛久線・高崎十字路交差点の信号機を時差式信号機に変更するなどして通勤時間帯の混雑を解消する。
- ② 県道 24 号土浦境線・高野十字路交差点の信号機に右折又は時差式の信号機に変更するなどして通勤時間帯の混雑を解消する。
- ③ 県道 24 号土浦境線・豊里の杜北東角交差点の押しボタン式信号に加え感応式信号機に改善する。
- ④ つくばメディカルセンター近くの T 字路交差点に右折信号機を設置する。
- ⑤ つくば市役所の東側、セブンイレブン前の交差点に信号機を設置する。
- ⑥ 「島名東」交差点の信号に右折信号機を設置する。
- ⑦ 「万博公園駅北東」交差点に右折信号機を設置する。
- ⑧ 県道谷田部牛久線とサイエンス通りの交差点は渋滞が激しく信号機を時差式に変更する。
- ⑨ 歩車分離式信号への変更要望が出ている交差点の改善（△みどりの 2 丁目、354 号谷田部バイパスの桂不動産みどりの支店前交差点、上萱丸交差点の信号機△みどりの駅東口とみどりの学園間にある信号機△みどりの中央・ジェーソン前交差点の信号機）

【笠間市】

国道 355 号線の安全対策について。下市毛北信号 T 字路からカワチ笠間店前交差点までの路面の凸凹による騒音、危険性があり路面の舗装を行う。県からの相談で国交省も路面パトロールを含め必要な補助や舗装工事の実施に前向きな回答があったことから、県として国に要望する。

【利根町】

県道路公社が整備した若草大橋について、地域住民の重要な交通路となっていることから無料化事業を継続する。

【土浦市】

県道戸崎・上稲吉線の踏み切り拡幅工事を実施すること。JR 神立駅に隣接する踏み切りで、近隣工場の従業員の出勤・退勤時の通勤ラッシュ、県立湖北高校生の自転車通学にともない、朝夕は車の渋滞が発生する（日立製作所土浦工場・日立建機土浦工場）。幅が狭い踏み切りは非常に危険が生じることから、片側左右それぞれの拡幅工事へ事業化を図る。